

令和5年5月1日

周防運輸株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間

2 内容

<次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法共通の目標>

- 目標 年次有給休暇の取得率55%に向けた取り組みを行う

<有給休暇取得計画（全社）>

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取得率	40%	45%	50%	55%

<内容目標>

有給休暇取得率について年5%の上昇を目指す

<実施時期・取組内容>

令和3年4月～ 年休取得率向上のために各種制度の周知を図る。

令和3年5月～ 部門（職種）別・個人別の年次有給取得率を把握し公表（毎月）する。

令和4年4月～ 年間の取得状況をまとめ公表（毎年）する。

3 実施時期 令和3年4月1日から